

仕 様 書

- 1 品 名 次亜塩素酸ソーダ
2 用 途 消毒用
3 予 定 数 量 230,000kg
4 品 質 規 格 次表に定める規格に適合すること。

外観	淡黄色の透明な液体
有効塩素	12.0%以上
密度(比重)(20℃)	1.16以下
遊離アルカリ	2%以下
塩化ナトリウム	4.0%以下

- 5 納 入 場 所 広島市下水道局管理部千田水資源再生センター
次亜塩素酸ソーダタンク(容量：東系 9m³×2基、西系 8m³×3基)
住所：広島市中区南千田東町7番1号(東系) TEL(082)241-8256
住所：広島市中区南千田西町11番3号(西系) TEL(082)241-8256

6 納入期間及び納入方法等

- (1) 納 入 期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
(2) 納入日時指定 発注の際、納入日時を指定する。
(3) 1回当たりの 東系、西系ともに約9,000kg(ただし、状況により増減する場合がある。) 納入予定数量
(4) 納 入 方 法 施設内の次亜塩素酸ソーダタンク受入れフランジに接続のうえ、タンク内に納入すること。
(5) 納 入 作 業 担当職員立会いのもと、その指示に従い作業を行うこと。
(6) 提 出 書 類 契約締結後速やかに薬剤に関する労働安全衛生上必要な書類(安全データシート)を提出すること。
また、納入にあたっては、次の書類を提出すること。
ア 納入数量を確認できる書類(計量証明書)
イ 品質検査成績書

- 7 納入日時の厳守 納入者は、いかなる事情が生じても、本センターの業務に支障をきたすことのないよう、指定した数量を指定した日時に確実に納入すること。

- 8 不良品の交換 不良品の場合、製造業者(納入者)の責任とみなされるものは、期間を問わず、正常な製品と交換すること。

9 入札参加者に提出させる技術的な書類

- (1) 応札物品の品質成分表
(2) 応札物品の納入が可能であることを証明する書類(出荷確約書)

仕 様 書

- 1 品 名 次亜塩素酸ソーダ
- 2 用 途 消毒用
- 3 予定数量 190,000kg
- 4 品質規格 次表に定める規格に適合すること。

外観	淡黄色の透明な液体
有効塩素	12.0%以上
密度（比重）（20℃）	1.16以下
遊離アルカリ	2%以下
塩化ナトリウム	4.0%以下

- 5 納入場所 広島市下水道局管理部江波水資源再生センター
次亜塩素酸ソーダタンク（容量：10m³×2基）
住所：広島市中区江波西一丁目15番54号 Tel(082)232-6820
- 6 納入期間及び納入方法等
- (1) 納 入 期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (2) 納入日時の指定 発注の際、納入日時を指定する。発注書は、電子メールまたはFAXにより送付する。
- (3) 1回当たりの 約10,000kg（ただし、増減する場合がある。）
納入予定数量
- (4) 納 入 方 法 施設内の次亜塩素酸ソーダタンク受入れフランジに接続のうえ、タンク内に納入すること。
- (5) 納 入 作 業 担当職員立会いのもと、その指示に従い作業を行うこと。
- (6) 提 出 書 類 契約締結後速やかに薬剤に関する労働安全衛生上必要な書類（安全データシート）を提出すること。
また、納入にあたっては、次の書類を提出すること。
ア 納入数量を確認できる書類（計量証明書）
イ 品質検査成績書
- 7 納入日時の厳守 納入者は、いかなる事情が生じても、本センターの業務に支障をきたすことのないよう、指定した数量を指定した日時に確実に納入すること。
- 8 不良品の交換 不良品の場合、製造業者（納入者）の責任とみなされるものは、期間を問わず、正常な製品と交換すること。
- 9 入札参加者に提出させる技術的な書類
- (1) 応札物品の品質成分表
- (2) 応札物品の納入が可能であることを証明する書類（出荷確約書）

仕 様 書

1 品 名 次亜塩素酸ソーダ

2 用 途 消毒用

3 予 定 数 量 181,000kg

4 品質規格 次表に定める規格に適合すること。

外観	淡黄色の透明な液体
有効塩素	12.0%以上
密度(比重)(20℃)	1.16以下
遊離アルカリ	2%以下
塩化ナトリウム	4.0%以下

5 納入場所 広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター
次亜塩素酸ソーダタンク(容量:10m³×2基)
住所:広島市南区宇品東四丁目2番27号 Tel(082)255-4940

6 納入期間及び納入方法等

- (1) 納入期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (2) 納入日時
の 指 定 発注の際、納入日時を指定する。発注書は、電子メールまたはFAXにより送付する。
- (3) 1回当たりの
納入予定数量 約9,900kg(ただし、増減する場合がある。)
- (4) 納入方法 施設内の次亜塩素酸ソーダタンク受入れフランジに接続のうえ、タンク内に納入すること。
- (5) 納入作業 担当職員立会いのもと、その指示に従い作業を行うこと。
- (6) 提出書類 契約締結後速やかに薬剤に関する労働安全衛生上必要な書類(安全データシート)を提出すること。
また、納入にあたっては、次の書類を提出すること。
ア 納入数量を確認できる書類(計量証明書)
イ 品質検査成績書

7 納入日時の厳守 納入者は、いかなる事情が生じても、本センターの業務に支障をきたすことのないよう、指定した数量を指定した日時に確実に納入すること。

8 不良品の交換 不良品の場合、製造業者(納入者)の責任とみなされるものは、期間を問わず、正常な製品と交換すること。

9 入札参加者に提出させる技術的な書類

- (1) 応札物品の品質成分表
- (2) 応札物品の納入が可能であることを証明する書類(出荷確約書)